

市町村による「循環資源の管理型利用」に関する国と都道府県と市町村の職員のチェックシート

チェック項目		チェック
①	循環基本法は廃棄物処理法の上位法である。	YES NO
②	循環基本法の規定に基づく循環資源には、他人に有償で譲渡することができないものも含まれている。	YES NO
③	循環基本法の規定に基づく循環資源は、できる限り利用しなければならない。	YES NO
④	循環基本法の規定に基づく循環資源の占有者には、他人に有償で譲渡することができない循環資源に対する利用権がある。	YES NO
⑤	循環基本法の規定に基づく循環資源には、汚染土壌の掘削土も含まれている。	YES NO
⑥	国は汚染土壌の掘削土については、処分を行わずに、リスク管理を行いながら、できる限り利用することを推奨している。	YES NO
⑦	国や都道府県は、一般廃棄物に対する廃棄物該当性判断を行うことはできない。	YES NO
⑧	国や都道府県は、環境省が産業廃棄物の適正な処理を確保するために作成している「行政処分の指針」を市町村に対して適用することはできない。	YES NO
⑨	日本には、占有者が利用しない循環資源（廃棄物）の適正な処理を行うための個別法（廃棄物処理法）はあるが、占有者が循環資源を自ら利用するための個別法（循環資源利用法）はない。	YES NO
⑩	日本の市町村には、自治立法権がある。	YES NO